

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ブロードバンドセキュリティ
【英訳名】	BroadBand Security, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 最高経営責任者（CEO） 持塚 朗
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 最高執行責任者（COO） 滝澤 貴志
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号
【電話番号】	03-5338-7430（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役 最高執行責任者（COO） 滝澤 貴志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第21期 第2四半期累計期間	第22期 第2四半期累計期間	第21期
会計期間	自2019年7月1日 至2019年12月31日	自2020年7月1日 至2020年12月31日	自2019年7月1日 至2020年6月30日
売上高 (千円)	1,990,167	2,087,838	4,176,183
経常利益 (千円)	58,162	130,758	314,348
四半期(当期)純利益 (千円)	47,689	85,608	218,224
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	283,445	292,465	285,045
発行済株式総数 (株)	3,983,780	4,006,330	3,987,780
純資産額 (千円)	867,783	981,808	920,152
総資産額 (千円)	2,460,807	2,675,091	2,702,632
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.97	22.01	55.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.79	21.61	54.28
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	10.00
自己資本比率 (%)	35.26	36.70	34.05
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	237,245	50,195	747,704
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	289,421	43,877	398,380
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	115,597	141,840	225,797
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	539,726	693,453	829,299

回次	第21期 第2四半期会計期間	第22期 第2四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.71	24.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、わが国経済の景気は大きく落ち込みました。段階的に経済活動が再開されてはいるものの、今年に入り再度緊急事態宣言が発出されるなど、依然として不透明な状況が継続しております。一方、個人消費におけるEC利用の増加、キャッシュレス化ニーズの増大、大企業を中心としたクラウドサービスの利用拡大やテレワークの浸透に伴い、情報セキュリティに関するリスクアセスメントや脆弱性診断、情報漏えい対策など、当社の提供するサービスへのニーズは、より一層高まっているものと認識しております。

このような環境のもと、当社は「便利で安全なネットワーク社会を創造する」というビジョンを掲げ、「セキュリティ監査・コンサルティングサービス」、「脆弱性診断サービス」、「情報漏えいIT対策サービス」の三つの事業ドメインにおいて、事業を運営して参りました。特にこれらの事業をワンストップで提供できることを、当社の強みとしております。

特に当第2四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症が収束しない中、「新しいビジネス様式」に対応すべく、全社原則テレワークへ移行し、移行に伴い社内システム等を刷新しております。具体的には、よりセキュアなりモータイクセス環境の構築、各種クラウドサービスの利用による社外からの電子手続きを実現しました。今後もこの「新しいビジネス様式」への対応は、減速させることなく進めていく予定です。また今後の成長を見据え、積極的な人材採用にも取り組んでまいります。

この結果、当第2四半期累計期間における経営成績は、売上高2,087,838千円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益136,028千円（前年同四半期比86.8%増）、経常利益130,758千円（前年同四半期比124.8%増）、四半期純利益85,608千円（前年同四半期比79.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,558,472千円となり、前事業年度末に比べ4,659千円増加いたしました。その主な内容は、現金及び預金が135,846千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が95,717千円増加したことなどによるものであります。

固定資産は1,116,619千円となり、前事業年度末に比べ32,199千円減少いたしました。その主な内容は、ソフトウェアが25,469千円減少したことなどによるものであります。

この結果、総資産は2,675,091千円となり、前事業年度末に比べ27,540千円減少いたしました。

（負債）

当第2四半期会計期間末における流動負債は1,125,500千円となり、前事業年度末に比べ45,903千円減少いたしました。その主な内容は、前受収益が54,932千円減少したことなどによるものであります。

固定負債は567,783千円となり、前事業年度末に比べ43,292千円減少いたしました。その主な内容は、長期借入金金が26,315千円減少したことなどによるものであります。

この結果、負債合計は1,693,283千円となり、前事業年度末に比べ89,195千円減少いたしました。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産合計は981,808千円となり、前事業年度末に比べ61,655千円増加いたしました。その主な内容は、利益剰余金が46,815千円増加したことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は36.7%（前事業年度末は34.0%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ135,846千円減少し、693,453千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は50,195千円(前年同四半期は237,245千円の収入)となりました。その主な内容は、減価償却費133,883千円の計上、売上債権の増加額 95,717千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は43,877千円(前年同四半期は289,421千円の支出)となりました。その主な内容は、固定資産の取得による支出45,497千円があったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は141,840千円(前年同四半期は115,597千円の支出)となりました。その主な内容は、ファイナンス・リース債務の返済による支出94,958千円があったことなどによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性

当社の資金需要は経常運転資金や設備投資を目的としたものであります。

当社は、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資等の中長期の資金需要が生じた場合には、金融機関からの長期借入金を基本としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,400,000
計	13,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,006,330	4,006,330	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	4,006,330	4,006,330	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日 (注)	8,050	4,006,330	3,220	292,465	3,220	192,465

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SBIインキュベーション株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,379,600	35.39
SBI FinTech Solutions株式会社	東京都渋谷区渋谷二丁目1番1号	964,000	24.73
持塚 朗	東京都品川区	289,454	7.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	54,300	1.39
杉本 恵子	鳥取県鳥取市	40,000	1.03
システムプラザ株式会社	東京都港区芝大門二丁目10番12号	36,500	0.94
中村 泰子	大阪府枚方市	30,000	0.77
岡谷鋼機株式会社	愛知県名古屋市中区栄二丁目4番18号	25,000	0.64
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH - FIRM EQUITY(POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木一丁目6番1号)	20,890	0.53
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	20,000	0.51
計	-	2,859,744	73.37

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 108,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,896,200	38,962	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,730	-	-
発行済株式総数	4,006,330	-	-
総株主の議決権	-	38,962	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式98株が含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロードバンドセキュリティ	東京都新宿区西新宿八丁目5番1号	108,400	-	108,400	2.71
計	-	108,400	-	108,400	2.71

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	829,299	693,453
受取手形及び売掛金	484,221	579,939
商品及び製品	3,079	7,028
仕掛品	34,252	47,641
前払費用	202,553	222,064
その他	3,312	11,536
貸倒引当金	2,905	3,192
流動資産合計	1,553,813	1,558,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,453	27,228
減価償却累計額	9,406	10,208
建物(純額)	17,047	17,020
工具、器具及び備品	324,852	341,429
減価償却累計額	238,128	254,442
工具、器具及び備品(純額)	86,723	86,986
リース資産	472,624	505,598
減価償却累計額	258,576	270,906
リース資産(純額)	214,048	234,692
建設仮勘定	13,728	-
有形固定資産合計	331,549	338,699
無形固定資産		
ソフトウェア	164,986	139,516
ソフトウェア仮勘定	270,205	284,739
リース資産	264,976	244,863
無形固定資産合計	700,168	669,119
投資その他の資産		
関係会社株式	6,980	6,980
出資金	500	500
長期前払費用	29,508	24,666
繰延税金資産	7,959	5,939
敷金及び保証金	72,153	70,714
その他	0	0
投資その他の資産合計	117,100	108,800
固定資産合計	1,148,819	1,116,619
資産合計	2,702,632	2,675,091

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	146,121	188,522
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	95,576	90,619
リース債務	174,933	169,728
未払金	33,938	39,745
未払費用	27,809	41,828
未払法人税等	59,418	55,382
未払消費税等	99,982	56,769
預り金	32,026	37,954
前受収益	396,611	341,678
その他	4,984	3,270
流動負債合計	1,171,404	1,125,500
固定負債		
長期借入金	161,139	134,823
リース債務	349,376	338,177
退職給付引当金	34,955	42,361
長期前受収益	60,625	47,442
その他	4,980	4,980
固定負債合計	611,075	567,783
負債合計	1,782,479	1,693,283
純資産の部		
株主資本		
資本金	285,045	292,465
資本剰余金	185,045	192,465
利益剰余金	571,820	618,636
自己株式	121,758	121,758
株主資本合計	920,152	981,808
純資産合計	920,152	981,808
負債純資産合計	2,702,632	2,675,091

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1,990,167	2,087,838
売上原価	1,482,077	1,495,472
売上総利益	508,090	592,366
販売費及び一般管理費	435,283	456,338
営業利益	72,806	136,028
営業外収益		
受取利息	24	31
為替差益	-	777
還付消費税等	-	2,962
その他	44	1
営業外収益合計	68	3,773
営業外費用		
支払利息	11,580	9,043
為替差損	3,132	-
営業外費用合計	14,713	9,043
経常利益	58,162	130,758
税引前四半期純利益	58,162	130,758
法人税等	10,472	45,149
四半期純利益	47,689	85,608

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	58,162	130,758
減価償却費	153,061	133,883
貸倒引当金の増減額(は減少)	215	287
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,358	7,405
受取利息及び受取配当金	24	31
支払利息	11,580	9,043
為替差損益(は益)	813	586
売上債権の増減額(は増加)	33,638	95,717
たな卸資産の増減額(は増加)	1,769	17,339
仕入債務の増減額(は減少)	9,493	42,401
前受収益の増減額(は減少)	21,088	54,932
その他	34,842	49,160
小計	266,778	106,009
利息及び配当金の受取額	24	31
利息の支払額	12,489	9,880
法人税等の支払額	17,067	45,966
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,245	50,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	20,400	-
固定資産の取得による支出	269,083	45,497
その他	61	1,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	289,421	43,877
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	9,072	18,382
長期借入金の返済による支出	43,943	49,654
配当金の支払額	-	30,450
ファイナンス・リース債務の返済による支出	81,829	94,958
ストックオプションの行使による収入	1,104	14,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	115,597	141,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	661	322
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167,112	135,846
現金及び現金同等物の期首残高	706,838	829,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	539,726	693,453

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

受取手形割引高

	前事業年度 (2020年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	26,136千円	26,485千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
給与手当	173,267千円	191,430千円
退職給付引当金繰入額	574	1,451
貸倒引当金繰入額	215	287

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自2019年7月1日 至2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年7月1日 至2020年12月31日)
現金及び預金勘定	539,726千円	693,453千円
現金及び現金同等物	539,726	693,453

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自2019年7月1日 至2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自2020年7月1日 至2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年9月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	38,792千円	10円	2020年6月30日	2020年9月18日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,489千円	5円	2020年12月31日	2021年3月8日

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)

当社は、セキュリティサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	11円97銭	22円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	47,689	85,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	47,689	85,608
普通株式の期中平均株式数(株)	3,982,863	3,889,171
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円79銭	21円61銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,307	72,510
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年2月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....19,489千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年3月8日

(注) 2020年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

株式会社ブロードバンドセキュリティ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 月本 洋一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣瀬 美智代 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロードバンドセキュリティの2020年7月1日から2021年6月30日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年7月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ブロードバンドセキュリティの2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。